

公 売 財 産 入 札 書

令和 年 月 日

岐阜県岐阜県税事務所長 様

下記のとおり入札します。

記

入 札 を 行 う 公 売 財 産 の 売 却 区 分 番 号		入 札 価 額	
		円	
入 札 者	住 所 (所 在)		電話番号
	氏 名 (法人にあってはその名称及び代表者名)	(ふ り が な)	メールアドレス
代 理 人	住 所 (所 在)		電話番号
	氏 名 (法人にあってはその名称及び代表者名)	(ふ り が な)	メールアドレス

【注意事項】

- 1 入札書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。
- 2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで記入してください。
- 3 代理人が入札する場合は、委任状(※印鑑証明書添付)を提出してください。
委任状は入札書提出用封筒に封入せず、郵送用封筒に入れてください。
- 4 入札価額はアラビア数字で明確に記載し、入札価額の頭部には、「金」を記載してください。
- 5 公売財産の売却決定は、最高価申込者の入札価額をもって行います。
- 6 書き損じたときは、訂正をしないで、新しい入札書を作成してください。
- 7 入札者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができません。
また、同一人が同一の公売財産について2枚以上の入札書を提出した場合は、いずれの入札書も無効なものとなります。
- 8 複数の区分(売却区分)を入札される場合は、区分ごとの入札書提出用封筒にそれぞれ封入してください。

入札書は、入札書提出用封筒に封入のうえ、必ず封をして送付してください。
提出された後は、入札内容の変更や入札の取消しを行うことができません。
封をする前に、売却区分番号、金額、住所、氏名等に誤りがないかを、もう一度確認してください。
なお、入札期間経過後に到着した入札書は無効となりますので、所要の日数を見込んだうえで送付してください。

公 売 財 産 入 札 書

令和〇年〇月〇〇日

岐阜県岐阜県税事務所長 様

入札書を提出する年月日を記載してください。

下記のとおに記入してください。

売却区分番号に含まれる数字は、アラビア数字で明確に記載してください。

記

入札金額の頭部には、「金」を記載してください。
アラビア数字で明確に記載してください。
金額が訂正された入札書は無効となりますので、注意してください。

入 札 を 行 う 公 売 財 産 の 売 却 区 分 番 号

岐税-1

金 10,000 円

入 札 者	住 所 (所 在)	岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番地1	電話番号	XXX-XXX-XXXX
	氏 名 (法人にあってはその名称及び代表者名)	(ふりがな) けいぜいふどうさんかぶしきがいしゃ だいひょうとりしまりやく けんぜいたろう 県税不動産株式会社 代表取締役 県税太郎	メールアドレス	XXXXXX@gmail.com
代 理 人	住 所 (所 在)	岐阜県岐阜市藪田南5丁目14番53号	電話番号	XXX-XXX-XXXX
	氏 名 (法人)	(ふりがな) のうぜい じろう 納税 次郎	メールアドレス	XXXXXX@gmail.com

個人の場合は住民票上の住所を、法人の場合は登記上の所在地を記載してください。

【注意事項】

- 入札書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。
- 字体は鮮明に、インク又はボールペンで記入してください。
- 代理人が入札する場合は、委任状(※印鑑証明書添付)を提出してください。
委任状は入札書提出用封筒に封入せず、郵送用封筒に入れてください。
- 入札価額はアラビア数字で明確に記載し、入札価額の頭部には、「金」を記載してください。
- 公売財産の売却決定は、最高価申込者の入札価額をもって行います。
- 書き損じたときは、訂正をしないで、新しい入札書を作成してください。
- 入札者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができません。
また、同一人が同一の公売財産について2枚以上の入札書を提出した場合は、いずれの入札書も無効なものとなります。
- 複数の区分(売却区分)を入札される場合は、区分ごとの入札書提出用封筒にそれぞれ封入してください。